

(参考8) FISIMの取扱いについて

「我が国の93SNAへの移行について」(平成12年11月)より

(補論4) 間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM)

国連の93SNAは、「金融仲介機関が明示的には料金を課さない金融仲介サービスの価額の間接的な測定方法」(FISIM; Financial Intermediation Services Indirectly Measured)を推計し、当該サービス消費を利用者ごとに配分して記録することを勧告している。国連68SNAにおいては、金融仲介サービスを「帰属利子」とし、「受取利子+受取配当-支払利子」で算出していたが、その帰属利子の配分については、各産業部門別に分割することが困難なため、全て産業が中間投入するものとして扱い、ダミー産業を設けてこの産業が全ての帰属利子を中間投入するものとしていた。こうして、金融仲介サービスの产出は、一国の国内総生産から除外されていた。

これに対し、国連93SNAにおいては、金融仲介サービスを、「間接的に計測される金融仲介サービス」と呼称し、全額を借り手である産業のみに配分する代わりに、一部を預金者等の貸し手にも配分することにより、最終消費支出にも割り当て、国内総生産に寄与するという取扱いを選択することが可能となっている。なお、国連93SNAにおいては、FISIMの配分について柔軟な取扱いが示されており、68SNAと同様FISIMを全額名目的産業の中間消費とすることも認められている。

<FISIMの内容について 『季刊国民経済計算 No118』(1998) より>

FISIMについては、金融機関のうち「預金取扱機関」及び「保険・年金基金を除くその他の金融仲介機関」が产出するものと位置づけており、以下の計算式を用いて導出される。

$$\text{FISIM 総額} = \text{受取利子} - \text{支払利子} - [(\text{貸付金残高} - \text{預金残高}) \times \text{参照利子率}]$$

言い換れば、FISIMは金融仲介機関による運用利子率と調達利子率の差として表される(FISIMの概念図については以下の図参照)。

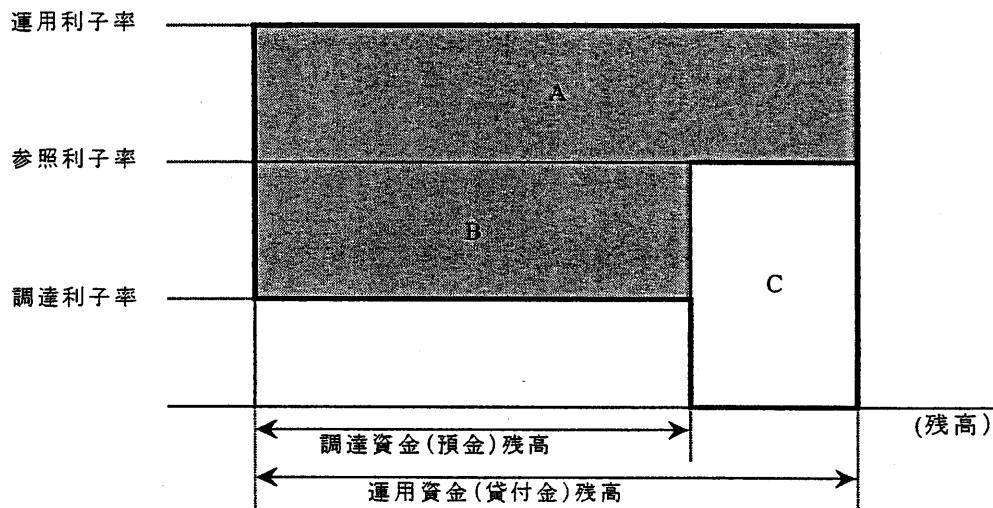
帰属利子とは異なり、FISIMは、自己資本の投資から生じる財産所得、すなわち金融仲介機関の配当受取を含まない。また、借り手側と貸し手側へのFISIMの配分は、現実の支払(調達)利子率及び受取(運用)利子率と「参照利子率」との差に基づいて行われる。FISIM計測式にも表れる「参照利子率」は、資金借り入れに伴う純粹費用すなわち、リスクプレミアムを最大限取り除き、いかなる仲介サービスも含まない利子率を指す。具体的には、参照利子率としてインバウンドクレートなどが考えられる。

さらに、計測されたFISIMは、金融資産残高・負債残高を基に、5つの制度部門と海外(輸出)に配分される。借り手は、非金融法人企業、金融機関、家計のうち個人企業からなり、貸し手は、一般政府、対家計民間非営利団体、個人企業を除く家計からなる。また、輸入されたFISIMは別途計測され、5つの制度部門に配分される。FISIMのうち最終需要として計上されるのは、「国内FISIMのうち最終消費分」と「輸出分」の合計から、「輸入FISIMのうち国内最終消費分」を控除した額となる。

< FISIM の取扱いについて >

国連 93SNA 勧告を受け、EU 加盟国は、欧州統計委員会 (EUROSTAT) の作業委員会を中心に検討を進め、2000 年 3 月の同委員会の会議において、1995 年から 1998 年の推計値結果をはじめて発表した。その上で、今後の推計上の課題の整理を行い、2001 年、2002 年にかけて、推計値が作成され、改善されることとなつた。FISIM の我が国 93SNA における取扱いについては、EUROSTAT 作業委員会への参加、国民経済計算調査会議の下部組織である分配・財政委員会、資産・金融委員会、生産・支出委員会のそれぞれでの議論を通じ、検討を深めてきた。その上で、FISIM の評価方法や実質化等について、未だ国際的に確立したものがなすこと、現段階ではいくつかの問題点（採用する参照利子率、輸入 FISIM の把握、債券の扱い、負の FISIM の発生等）があり、検討の余地が大きいことから、2000 年時点での導入を見送っている。今後、欧州統計委員会 (EUROSTAT) において、2002 年末を目途に、国際標準方式の確立に向けて議論が続けられているところであり、我が国においては、こうした国際的な議論や先進諸外国の動向を注視しつつ、国内外の関係部局との連携を図りつつ、我が国の FISIM の推計方針案、暫定推計値を公表しながら、平成 13 年 12 月の確報公表時に参考系列として表章することを目指している。

図 FISIM の概念図



- ① 網掛け部分全体がFISIM総額。
- ② A部分は、資金の借り手が中間消費するFISIM
(運用利子率 - 参照利子率) × 運用資金残高
- ③ B部分は、資金の貸し手が最終消費するFISIM
(参照利子率 - 調達利子率) × 調達資金残高
- ④ 金融仲介機関による配当受取がないと仮定すると、
帰属利子は、A+B+Cと表される。

(70)